

第20期町田市立図書館協議会

第4回定例会議事録（要旨）

日 時 2024年1月26日（金）14時～16時
場 所 町田市立中央図書館 6階中集会室
出席者 （委 員）松本 直樹、山中 朗、福田 有美子、高橋 峰子、
吉田 和夫、二川原 陽一、若色 直美
リモート参加 仲村 拓真
（事務局）図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員6名
欠席者 （委 員）梶野 明信、中川 妃菜
傍聴者 2名

○事務局 定刻になりましたので、ただいまから「第20期第4回町田市立図書館協議会」を開会いたします。

会議に先立ち、事務局から報告をさせていただきます。本日の会議ですが、委員8名、欠席委員2名（A委員、B委員）で、定足数である過半数を満たしておりますので、会議は成立しております。C委員はオンライン会議で参加です。

次に、本協議会は、「町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条」に基づき、公開が原則となっております。本日の傍聴についてですが、傍聴人は2名でございます。

続いて、配布物の確認です。

会議資料につきましては、お手元に配布資料一覧をお配りしておりますので、ご確認いただき不足などあれば随時事務局スタッフにお声がけください。

それでは、委員長、会議の進行をお願いいたします。

○委員長 それでは、第4回町田市立図書館協議会を始めたいと思います。

お忙しいところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

早速ではありますが、次第1の若者の図書館利用の促進について議題としたいと思います。本件について、担当者から説明をお願いします。

○事務局

メールで前回の資料をお持ちいただきたいということをお知らせしましたが、参考までにご覧いただければと思います。

前回、若者の図書館利用の促進の中で、特に自習スペースについて、現状ですとか課題、参考事例について説明をさせていただきました。2か月ほど、この間、期間が空いていますので、簡単に今日の資料1ということでまとめさせていただきました。まずそちらについてご説明します。

「現在の町田市立図書館のルールと運用」です。若者の自習スペースについては、様々なところから話題や要望が出ている状況で、町田市立図書館としては、自習のルールと運用を以下のとおりで行っているところです。なお、ここでの自習は、図書館資料を利用せずに自分の持ち込んだものを使って勉強することを指しています。

まず、(1) 基本的なルールとしまして、図書館の座席はあくまで図書館の資料を閲覧するために設置されており、館内の座席での自習は原則として禁止とされています。例外としまして、さるびあ図書館と中央図書館に関しましては読書室がありますので、そちらでは自習も可能としています。なお、これらについて、条例、規則、内規での明文の規定がなく、運用の中でやっている状況となっています。

つぎに(2) 自習での利用に関する運用です。座席で明らかに自分が持ち込んだもので自習している場合は、注意をさせていただきますこともあります。また、利用者の方から、閲覧する席が空いていないときに、そういった声をかけてほしいということと言われることもあります。先ほど申しましたけれども、中央図書館とさるびあ図書館、読書室のある館では、座席で明らかに自習している場合は、読書室を案内させていただいています。

「2、課題」です。座席の設置状況ですけれども、各館の規模や空きスペースによって大きく変わってきます。座席の増設要望がありましても、空いているスペースがないため、なかなか増やすことは難しい状況です。また、実際に運用している中で、利用者の方が閲覧をしているのか、自習をしているかの判断が非常に難しくなっています。そちらが課題としてあります。

そこで、委員の皆様にお聞きしたいことが2点ほどあります。

て、「3、検討」の中に書いてあります。まず、「1、現在の町田市立図書館のルールと運用」について率直なご感想をお聞かせいただきたいと思います。そして、「2、課題」を踏まえまして、今後の座席利用の方向性についてご意見、ご提案をお願いしたいと思います。この2点について、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

説明は以上です。

○委員長 資料1のホチキス留めされているものは、皆さん、事前に見てきていただいているという扱いでよろしいですか。

○事務局 はい。

○委員長 ということで、今、図書館での資料閲覧席について、原則として自習は禁止です。読書室は中央とさるびあにあって、そこでは自習も可としているということですが、こういった基本的なルールについて、皆さん、ご意見があればお伺いしたいと思いますし、このような方向性がいいのではないかとか、ぜひご自由にお出しいただければと思います。この場で結論を得るというよりも、皆様のご意見をいろいろ伺えればと思っています。

皆さんに伺う前に確認なのですが、資料1を見ると、「若者の」と書いてあるのですけれども、閲覧席を利用する人は若者に限りません。自習する人も、若者が多いかもしれないけれども、若者には限らないと思うのですが、ここでの議論は、どこら辺を狙いとしているか、もう少し説明をいただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 もともと議論の発端としましては、前回も説明させていただいたのですけれども、2019年度に市民参加型事業評価をやった際にも、高校生の評価人の方から、特に夕方以降、勉強できる場所がなかなかない。カフェとかで勉強するにしてもお金がかかるので、そういった場所がもっと欲しいというようなご意見をいただきました。それ以外でもカウンターで受けるときもありますし、文書でもらうときも時々あり、勉強の場所がないという要望をいただくことがあります。

また、今年度、一般質問で松岡議員からそういった意見が出たということがありますので、今回、ちょうど若者の利用促進について考えていくということがありましたので、主なターゲットとしては、そういった勉強利用ということを想定はしているのですけれども、もちろん一般論として、当然、勉強される方は年齢に関係なく、生涯学習施設でもありますので、そこはあるところですので、必ずしも分けて考えなければいけないということはないのですけれども、もともとの事の発端、我々の問題意識の当初のものとしては、あくまで中高生の世代から大学生ぐらいの方が勉強される際のスペースについて念頭に置いていたところがあります。

○委員長 それでは、皆様、こちらについて何かご意見がありましたら、ご自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○D委員 子ども支援をしている状況から考えますと、先ほど事務局からもありましたように、勉強する場所を求めている子どもたちというのは、やはり一定数いると思います。家庭にそういったお部屋がないとか、家庭がゆっくり勉強に向かえる環境になっていないという子どもも、私たちのところには来ています。今までも、過去にも何人もいました。

私は、こちらの資料を読みまして思ったのですけれども、タイムゾーンといいますか、例えば学校に行っている子どもたちは、中高生であれば部活が終わってからそういうところに接続する可能性がありますので、夕方から閉館まではもう少し利用できる場所、中央図書館とさるびあ図書館であれば、専用のところだけではなく一般的な座席でもテキストを開いていてもいいという緩やかな対応は、お考えいただけないのかと少し考えました。

○委員長 時間を設定するということですが、ほかにありますか。

○E委員 自習が駄目な理由をまず一つお伺いしたいです。なぜ閲覧だけになって自習は禁止なのかという明確な理由がもしあれば教えていただきたいです。

○事務局

この前の説明にもあったかとは思いますが、もともと図書館の座席を図書館資料の閲覧席として捉えているので、閲覧する方を優先としているというのがそもそもあります。昔、学生さんが勉強のために閲覧席を占拠してしまっていたという時代もありましたので、図書館の資料を利用するための席という意味合いで、普通の閲覧席を運用しているということで、いわゆる図書館の資料を使わない利用は、後回しと言った言い方が変ですけども、優先的でないという考えでやっていました。

○E委員

私は、先週の土曜日、多摩の中央図書館に足を運んでみたのですが、比べるのは申し訳ないですが、新しくて公立で本当に素晴らしいところでした。自習が駄目という概念がないと感じたのです。閲覧席には全部パソコン使用のための電源のタップがあります。閲覧席と自習室と分かれているのかと係の方に尋ねたら、「それはないです、持ち込みはどこでもオーケーです。」というお話だったのです。だから、そもそも禁止という概念がなかったのです。そこはかなり違うかと思いました。

あと、ゾーニングの話になりますが、中央図書館では、自習室でパソコンが使えないのは、音がでるから持ち込みが駄目じゃないですか。この前聞いたのですが、パソコン席、町田は12席しかないです。でも、多摩市は北側の座席が全部ずらっと閲覧席で、パソコンも使えて、つい立てがあつてという感じで、個人のプライバシーというのも尊重されながらも、きちんとニーズに応えられています。音に関しての問題も全くなかったです。

私の肌感ですが、多分7割は若者だった気がします。土曜日の夕方4時ぐらいに行ったのですが、若者がほとんど閲覧席を取っていました。ラーニングコモンズの中も若者たちが集まっているのですけれども、音は全くしなかったです。シリウスは、生涯学習センターのところで子どもたちが集えるスペースはにぎやかでした。でも、多摩は全く静かでした。

あと、いいなと思ったのが、多摩は子どもスペースと若者スペースが同じフロア、2階になっているのです。大人フロアとティーンのスペースが一緒になっているというのは、静かに読みたい大人の方に関しては、やはりそこは配慮するべきで、ゾ

ーニングして若者は別の階としてもいいと私は思いました。多摩市は、静寂読書室という音が遮断されるスペースがあり、またグループ研究室というグループで討議できる場があって、それが図書館のフロアに音漏れしてきません。すごいなと思いました。

ここで今、それを中央図書館に造れとは言いません。中央図書館のつい立てが廃材を利用して止めてあるのを見たので、それを見たら、何か物を造れということは言えないと思いました。新しく何かをしてくださいというのは予算的に厳しいだろうし、難しいと思って、少し心が痛くなりました。私は中央図書館頑張ってくださいと本当に思いました。私たちが知恵を絞って、若者も座席数を増やせるような知恵をこの協議会で出せたらいいと思いました。

すみません、話がずれましたけれども、以上です。

○委員長

いろいろ情報提供をいただいております。
ほかにありますでしょうか。

○F 委員

今回は、私、風邪を引いてしまいまして、欠席させていただきました。申し訳ありませんでした。

今日は、事務局の方が配っていただいた中に私が書いた論文みたいなものがありまして、学びの中核としての読書・図書館・DXという資料を見ていただければと思います。これを全部話すと長くなってしまいますけれども、要は、図書館の持っている機能が随分変わりつつあります。これは何も図書館だけではなくて、私が関係している、今皆さんがいらっしゃる学校教育も随分変わってきています。コミュニティ・スクールが出てきたり、地域での部活動が出てきたり、東京都が担って推進している地域未来塾みたいな放課後の学習の場みたいなものの設置も出てきています。

要は、施設として、これまで当然として使われていたようなものが違う形で機能するということが十分理解されて、その機能の拡充が図られつつあるということなのです。ですから、そういう意味で図書館も、これまでの図書館の静かでおとなしくてという、それはそれでいいと思うけれども、ゾーンとしてそういうものを造れば、そうではない、例えば、ラーニングコモ

ンズとか協議会のできるようなスペースとかというのは、ある
といいことはあるのだけれども、そこはできないのなら、それ
は公民館に委ね、あるいは放課後の学習室みたいなものを学校
がどんどん造っていくことによって、そういう子どもたちの需
要を満たしていくということはあると思うのです。

ただ、やはり一番問題なのは高校生あたりなのです。小学
校、中学校はそういう場ができると思うのですけれども、高校
生あたりはなかなか居場所がないのです。ですから、そういう
意味で、大学生は大学があるからそんなに大変ではないかと思
うのですけれども、高校生の居場所をメインに考える必要があ
ります。

そういう考えでいくと、やはり自習というのが、私の近くの
図書館もそうですけれども、本をそばに置いておくと探求的な
学習として認識される訳で、自習というか学習なのか、それと
も調べ物をしているのか、閲覧しているのかがよく分からない
ということで、おっしゃるように混然一体としています。そう
いう時代だろうと思うのです。ですから、それを区分けするの
は非常に難しいです。時々、読書室で寝ている方もいらっしゃ
います。それはどうなのかわからなくてもいいのだけれども、で
も、居場所として、学びの場として、それが成立しているとい
うことはやはり大事なことになるので、そういう意味で、機能を拡
充していくということは大事かと思います。ただ、スペース的
には、全て図書館が担うことができません。ですから、そこ
は、今後ほかの施設とうまく提携をする、あるいは町田も様々
民間の施設とかもあるので、そういうところとうまく提携させ
てもらおうとかという方法を取る必要があるかと思います。

僕が市の社会教育で見ている限り、どちらかというと文化に
かなり力を入れている市と、文化ではなくてスポーツに力を入
れている市が混然一体としているというか、両立をやっている
ところがなかなかなくて、多摩市とか稲城市とか小金井市とい
うのは、どちらかというと文化に力を入れているような感触を
持ちます。町田市はどうなのでしょうかとということを考える
と、これは市の問題でもあるのですけれども、やはり図書館協
議会としては、図書館の機能の拡充、文化の推進ということ
をずっと図っていく必要があると思うので、そういう意見をう
まく取り入れていただければと思っています。

それから、ICTの問題については、そこに接続できる機能がないといけなくて、電源とWi-Fi環境は必須です。ですから、それが無いというのは、そのことだけは早急に整備しなければいけないのではないかと考えているところです。あと、細かいところは書いてあるものもありますので、見ていただければと思います。

○委員長 学びの中核としての読書・図書館・DXという論文もご紹介いただきながら、社会の変化に伴って図書館の機能も拡充するというか変わっていくということも必要であると思います。ありがとうございます。

 ほかにありますでしょうか。

○E委員 シリウスに、自習室で有料のスペースがあったと思います

 が。

○事務局 あります。

○E委員 ありますよね。ここに造れとは言わないですが、コンセントタップがつかれないのだったら、有料スペースで予算を補うようなものがあったりしてもいいかと今少しだけ思ったのです。

 やはりゾーニングで何とかならないのかとったりもします。若者が子どものところで一緒に勉強するという点では、子どももやはりどうしたって静かにはできないから、一緒のフロアになってもいいのかとしたりはするのです。

 あと、府中などは申込み制で1回4時間までとなっているのです。館内のシステムか、インターネットで申し込む形になっていて、延長したい場合は再度申込みで、回数制限なしという形になっていました。図書館資料も、持ち込み資料も両方オーケーな形になって、146席あります。府中のようなやり方もあるかと思うのですが、中央図書館をこの前改めて見て、場所がなかなかないと思いました。それをどうしていったらいいのかと思いました。

○委員長 図書館はたしか4,000平米ぐらいありましたよね。

○E 委員 図書館の本棚は動かせるのですか。

○図書館長 うちの図書館は1990年にできていますので、結構古いです。見ていただくと分かる通り、書架は全部取り付けられていますので、あれは備品ではないのです。施設なのです。そういう造りなのです。それは1990年代の当時の考え方とか、今もそういう図書館は多いのですけれども。

あと、例えば、今お話しいただいた多摩市さんであるとか、シリウスさんは、新築を造るときにいろいろ工夫をされていらっしゃる。また、今、例でおっしゃっていただいた、お金を取ってスペースを貸していますけれども、あれは実を言うと、シリウスさんとしては図書館ではないのです。違う部門がコントロールしています。あれは複合施設なので、生涯学習センターがあって、サントリーさんがやっていらっしゃるホールみたいなところがあって、あとは市民課みたいなところが窓口を持っていて、お店も入っていて、図書館もあります。みんながそれぞれ向いている部分を、例えば図書館は無料の原則みたいなのがあってお金が取りにくいのですけれども、公民館サイドでコントロールすればいいのではないかと。あそこは公民館サイドがコントロールしているのです。そのように新築の施設を造るときに、やはりいろいろ考えられています。どういうふうに使おうかという大きなコンセプトをつくって、では、それができそうなところでうまく連動してやってみようみたいなことでシリウスさんはやっていらっしゃる。

多摩市さんは多摩市さんで、あそこは図書館ですけれども、完全にゾーニングされています。さっきおっしゃっていた音がないようにゾーニングや、もう音を立てていいという大前提で、最初からそういうものだとして造られています。ということで、市民の方々のご理解は我々よりは得られていると思っています。

○委員長 よろしいですか。

○E 委員 つぶやいてしまって申し訳ないです。

○委員長 いろいろ考えているようですね。

○D委員 今あるものとか、今ある条件で工夫していく、なかなか厳しい状況なのだとということがよく分かりました。

そして、私は実は鶴川に住んでいますので、図書館としては、鶴川駅前図書館も利用しますが、和光大学の図書館を利用することが多いのです。自転車でさっさと行って、あそこは本当に快適なのです。カードを持っていれば、町田市民であれば借りられます。一定の条件があって、大学生の方や教職員の方と同じような条件のいろいろな検索とかはしていただけても、十分に蔵書があり、そして何時間いても、何をしてもいいのです。寝てはいませんが、いいということなのです。多分高校生も作れば使えますよね。社会人というか大人だけかな。私は自分が大人なのであれなのですけれども、たしか市内在学、在勤、在住だったら作れると思うのです。そこだと、大学生のための場なので、勉強はもちろんオーケーな訳です。

そういった意味では、例えば和光大学、玉川大学はやっていないのですけれども、ほかにも市内大学で開放している場があるなら、その情報提供とかというのはできるのか、できないのか、制度上、私は分からないのですけれども、使える場所があるということは、意外にみんな知ってもいいのではないかという気もしました。本当に静かでいいです。空いていて、夜は怖くなるぐらいですが、つまり、その分、集中できるということです。

○事務局 事務局和光大学の図書館ですが、高校生は利用登録できるようです。

○D委員 作れますか。

○事務局 高校生は無料です。

○D委員 高校生は作れますか。それはよかったです。そうしたら、一つの使える場所として情報提供というのもあっていいのかと思います。意外に知らないかと思ったので。ぜひ玉川にもそういう制度があったらいいと思ったりします。

○F 委員

玉川の大学にいた人間として、大学が本当に閉鎖的なのです。要するに、保護者からお金を相当高い金額を取っていますので、やはりそれを優先するということで、地域貢献という観点がほとんどないのです。だから、これは本当にまずいことで、やはり町田市がもっと働きかける必要があるのかもしれないです。

確かに、和光大もそうだったのですけれども、もともとあそこに和光学園の附属高校があったので、高校生ももちろん使えるような図書館になっているのです。それから、玉川も使っていないのですけれども、玉川学園の小中高等部というのはかなりいい図書館を持っていて、そこに学生は行くのですけれども、大学の図書館も使えることは使えるのです。申請してやるようになるのですけれども、でも、申請して認められないということはないようで、例えば、高学年の場合の探究型の学習など玉川は非常にやっていますけれども、それは大学の図書館も使えています。

要するに、大学の図書館が、例えば小金井市においては学芸大がそうだし、私の知り合いが図書館長を務めている大正大学は豊島区にあったのだけれども、市民に開放しています。大学の在り方として、今後、市民開放型のものにしなければいけないというのは、内部的にはあるのです。ただ、それが実現していないのは、やはり働きかけが弱いからだと思うのです。だから、もう少し町田が強く働きかけるといいのかもしれないです。

もう一つは、さっき複合施設の話があって、複合施設だといろいろなものが一緒に使えて本当に便利なのです。それこそ喫茶店みたいなものの中に。あまり言うと、それがどうなのかということになるけれども、そこも場として使えるということで、複合施設化はすごくいいのだけれども、今さらこの中央図書館は複合施設にはならないだろうから、周りにある幾つかの関連施設や公共施設みたいなもの、準公共施設みたいなものと提携するということが大いに考えられるかもしれません。また、町田の図書館は幸いなことに分館がたくさんありますので、その分館の中で、やはり同じように周りと一緒に提携を進めていくという方向が考えられるかと思います。

いずれにしても、ないものねだりをする訳ではないけれども、使えるものは大いに使っていくという観点で機能の充実を図っていく。そして、それに伴って内部のルールを少し変えていくことはこれから必要なのではないかと考えています。

○委員長

ありがとうございます。

いろいろな意見が出ていますが、ほかに何かありますでしょうか。

○G委員

特にはあれなのですが、私は小学籍なので、子どもたちの図書館利用というところと言うと図書室がありますので、小学校の生涯学習でも、中央図書館のご協力もいただきながら進めているところもあるのですけれども、小学校の場合はあそこで十分かと思っています。

逆に僕が思うのは、小学校の図書館と中学校の図書館がそれほどスペースも変わらない、蔵書数もそれほど増えている訳でもないというところから考えたときに、高校生の利活用のこともそうなのですけれども、私として気になっているのは、学校施設としての図書館の機能といったところがもう少し図られていくといいのかと思っています。

うちのつくし野小学校は、蔵書数はそれほどないのですけれども、割と子どもたちがいろいろな場所で座って読書活動ができるというところがあって、先ほど複合型みたいなお話もありましたけれども、何かラウンジ的なスペースみたいなものがもう少し小中とも浸透していくと、図書室利用もかえって増えていくのかと思っています。

○委員長

大学、あるいは学校でもラーニングコモンズ的なものが実際に造られたりはしているかと思います。公立には、なかなかまだ広がっていないかもしれないです。

ほかはありますでしょうか。

○C委員

私も皆様とほぼ同意見でして、特段に新しいことを付け足すつもりはないのですけれども、やはり図書館でしか引き受けられない人々、つまり、図書館の資料でないと調べ物ができないというような人々と、図書館以外でも引き受けられるけれど

も、図書館でも引き受けられるという人々をどうするかということを考える必要があります。後者の場合は、やはり皆様がおっしゃるとおり、ほかの施設をもっと積極的に運用することも考えが必要です。つまり、市として若者の居場所を考えなければいけないと私は思っているのですが、図書館で全くやらないという訳ではないですけれども、ほかの施設を積極的に案内することはしてよいのではないかと思います。

これと反するようには思うかもしれませんが、一方で、図書館でも取りあえず座席などを分ける。つまり、例えばここは図書館資料専用、辞書の近くとか参考図書の近くとかは図書館資料専用、一方で、ほかの席は、優先してほしいけれども、自習でもオーケーですよというような座席を分けるなどの方策を取った上で、実際に期間を設けて試験的に運用してみたらいいのではないかと思います。つまり、運用する前から問題が起きるかどうかなんかということも予想しても仕方がないと思いますので、試験的な運用をしていますというアピールも含めてしてみるというのは一つの手なのではないかと思います。それによって、かえって利用者の方々の理解が深まれば、つまり、若者とそれ以外の方々の相互の理解が深まれば、それはそれでいいことですし、それで何かトラブルが明確になるのであれば、そのトラブルにどう対処するかということは考えられますので、実験ではないですけれども、やってみるということがよいのではないかと思います。

○委員長

ということで、いろいろ意見を出していただきました。

私から2点ほど意見を出したいと思うのですが、1点は、今、C委員の意見とも重なるか分からないですけれども、実際にどういう座席の使い方をしているのかというデータを取ってみてもいいのかと思いました。年齢層とか、やっていることをちらっと見ると大体分かると思いますので、そうしたことを取った上で、今試験的にという話がありましたけれども、試験的にまずやってみるということがいいのかと1点思いました。

もう1点は、これは話がそれてしまうかもしれませんが、先ほどの意見の中でも、PCの電源とか、そうしたことや、静寂室といいましょうか、静かな空間をつくるかという話があったのですが、やはりこの図書館ができてから

35年もたっているのです。文科省などは、大規模改修は大体20年ごとに行いましょうと今言っているので、35年というところから大規模改修の構想をしたとして、数年、5年とかがかかってしまう訳で、40年たつ訳ですので、大規模改修をして、やはり今の時代に合った施設、設備にして、その中で中央館については、閲覧席の利用形態も変えていったらいいのかと感ずるところではあります。

以上、2点、私の意見です。

ほかにありますでしょうか。

今、いろいろ意見が出ましたが、図書館から何かありますか。それを踏まえて今後検討していただけるという。

○事務局

いただいた意見も踏まえながら、図書館の館内でもいろいろと検討しまして、先ほど試験的にやってみればというお話もいただきましたけれども、そのようなことも検討しながら、来年度になるかとは思っておりますけれども、一旦うちの中で話し合ったことをフィードバックとかをさせていただければと。

あと、今、施設の改修だとか、割と大きな話とかも出たのですけれども、公開の会議の場で申し上げるのが適当かどうかというのはあるのですが、では、図書館で勉強していないのかといったら、結構していらっしゃる事実があります。そういう使われ方を実際はされていることが結構あるのです。では、真面目な学生さんがここで勉強していいのですかという職員に聞くと、駄目ですと答えざるを得ないのです。今のルールについての矛盾といったら矛盾といったところもありまして、少なくとも、運用なのか、ルールなのか、若干見直していく必要は目の前であるのだらうと思います。そういった観点で、目の前のこととしては少し検討していく必要があるのかと思っているのです。

若干、目の前の話と将来的な話が行ったり来たりの議論だったとは思っておりますけれども、もし今、目の前にあるルールとか運用についてご意見があれば、さらに少し伺えるとありがたいと思います。

○委員長

ということで、もしあればということではありますがいかがでしょうか。

○E 委員 私もいろいろ調べて、八王子中央が中央図書館と似ていて、視聴覚ホールを空室時に開放しているのです。開館から18時50分まで、定員48名で自習室として開放していて、飲物、PC持ち込み、資料、W i - F i があります。ホームページで1か月ごとにカレンダーを出して、そこで空いている時間を利用できるという形で、カレンダーとしてもう出しているのです。もしも6階のお部屋が今使えたらと思います。

○委員長 ここですね。

○E 委員 そうですね。こことか、空いているのが開放できるのであれば、その利用も可能かと思いました。

○委員長 使われていないところを使ってみるということですね。

○E 委員 そうです。カレンダーとしても、子どもたちに……。

○委員長 分かるようにしておくということですね。

○E 委員 はい。

○委員長 というアイデアですね。

施設、設備の改修が関わってしまうとあれなのですが、予約をできるところが結構多いのですね。それから、そこは難しいかと思いますが、利用しているかどうか分かる情報、オープンデータとして配信するようなところもあります。あとは、禁止するのではなくて、要するに、ここは閲覧席だよという形でひっくり返す、ここは閲覧席として使ってください、ほかはどうぞご自由にとしてもいいのかと思います。それは一つの案です。

ほかはありますか。

○H 委員 このスペースがどうにもならないのはよく分かっているの
で、さっき先生がおっしゃったように、実験するのにタイムゾ
ーンを使ってみるのはどうでしょうか。それから、このお部屋

はできるだけ市民の方に使ってもらうためにあると思うので、そこは注意しなければいけないと思うのですけれども、それを勘案して、空いているときには貸すというような幾種類かの実験を重ねて、1年とか2年のデータを取っているうちに大規模改修ができるのではないのでしょうか。努力はしなければいけないと思うので、そういう実験を繰り返して、特に夜間の当番なんかをしていますと、随分席は空いていますので、自習はできないというのはもったいないと思います。ただ、高校生にとって8時までというのはどのぐらい意味があるのかは分からないのですけれども。

それと、文学館にいたときには10時まで使える席があるのですけれども、そうなると、シルバーの方が管理しているので、若者が10時までいるというのは少し彼らにとって脅威だったということもあります。

○委員長 プレッシャーを感じるということなのですか。

○H委員 そのままおとなしくお勉強しているのならいいけれども、やはり集まれば、みんなでキャーキャーとしゃべり出しますね。それを制御して10時には出てもらうというのが、おじいさんやおばあさんにとっては少し辟易することだったみたいなので、そういう管理上の問題というのも出てくるかと思いますが、この場合は8時までかなり大量の職員がいるので、できるのではないかと思います。そのほかの分館については物理的にかなり無理だと思うので、まずここで実験、いろいろなパターンを繰り返したらいいのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ということでよろしいですか。たくさん意見を出していただきまして、ありがとうございます。

それでは、議題の1、若者の図書館利用の促進については以上にしたいと思います。

それでは、議題の2に進みまして、第五次町田市子ども読書活動推進計画図書館分取組一覧（案）について説明をお願いします。

○事務局

子ども読書活動推進計画について、前回の会議では取組の整理が間に合わずお見せすることができませんでしたので、図書館部分の取組についてご報告をさせていただきます。

資料2をご覧ください。基本目標ⅠからⅢごとに取組をグループに分けてぶら下げていく形になります。第四次計画の取組については、取組同士をまとめたものもありますが、基本的に引き継いで掲載をしています。まとめたものについては、基本目標Ⅱの取組グループ、本の充実にある図書館には、今までのえいごのまちだと、図書館児童資料が含まれており、第五次では、そのほかに帰国子女や、ルーツが外国にある子のためのやさしい日本語についても検討をしていく予定です。

もう一つまとめたものについては、基本目標Ⅱの取組グループ、情報の発信にある図書館ホームページ等での情報発信には、今までのまちだ子育てサイトの活用と図書館公式ホームページ、ツイッター、その他に本と出会う場所マップをまとめて掲載しています。

新規の取組としましては、網かけになっている、基本目標Ⅰの取組グループ、子ども読書の周知活動にある、若者の参画イベントと移動図書館の出張運行です。基本目標Ⅱの取組グループでは、情報の発信にある「みんなが読める本」の周知活動です。LLブックだったり、マルチメディアDAISYだったり、点字本だったり、そういったものの周知を掲載する予定です。

また、上位計画である町田市教育プラン24－28の、子ども読書に関わる取組については全て掲載をしています。取組の内容や今後の方向性にある文言等は、今後も修正が入りますので変わっていきますが、図書館の取組自体は、今お見せしているものが以上となります。ご意見等をいただければ検討する上での参考とさせていただきますので、よろしくお願いします。

説明は以上となります。

○委員長

ということで、子どもの読書活動推進は、国の法律で地方自治体に策定の努力義務があるのですけれども、その計画の策定状況についてご報告をいただきました。皆さんの方で、もし何か、これはどういうことなのかとか、疑問とか、あるいは意見があればぜひお出しいただければと思います。ありますか。

すみません、1点確認させていただきたいのですが、こちらの計画の進捗状況というのですか、今どういう段階にあるのかというのを、前回お話しいただいたかもしれないのですが、少し補足いただいてよろしいですか。

○事務局 今回お見せをさせていただいた基本理念と基本目標の部分が固まりましたので、それについてぶら下がってくる取組についての精査をさせていただいているところと、基本的には数値目標を持つ計画ではないので、計画として示す方向が少し分かりにくい部分もあるかと思いますので、成果指標というものを設定しようと考えています。順次策定をしているところです。

○委員長 いつ頃に成案ができる予定なのですか。

○事務局 素案は今年度中につくれればと思っています。新年度に向けて、年度当初には、ほぼ形として作り上げていきたいと思っています。あとは、取組として載らない部分に関しては、コラムであるとか、そういったもので、こういったことをやっている、こういうのがあるというのをお示しできればと思っています。

○委員長 計画期間の初年度は来年度ということですか。

○事務局 計画期間の初年度は2025年度からになります。

○委員長 2025年度ですか。分かりました。では、まだ時間的には余裕がある。

○事務局 そうです。

○委員長 ということですが、皆さんの方で何かお気づきの点がありますか。

○E委員 若者の参画イベントということで、新しい取組に若者のイベントのことが載っているのはとてもいいことだと思うのですが、イベントですと、今までも幾つかやっていらっしゃると思

うのです。やはり利用率が上がらない、参加者がなかなか増えないところがあるので、イベントではなくて、子どもたちが利用したくなるような場所づくりみたいな取組はどうなのでしょう。そもそも来たい場所になっているのかどうかということは大きなことだと思うのです。

湘南工科大学附属高校というところが、図書室登校ということとを大きく言い始めて、不登校の子どもたちが保健室登校とあったと思うのですが、図書館登校ということを出して、先生たちも当然交えてなのですけれども、図書室を自分たちがいたい場所に変えようという取組を高校生たちが始めて、とても効果を出していたということがあるのです。なので、先ほどの子どもたちの自習とか、若者の利用促進ということにも少し関わってくるかと思うのですけれども、イベントとかということよりも、居場所を自分たちでつくるようなアイデアコンペみたいなことをやっても面白いと思いました。

町田市も、教育支援センターの中にけやき、くすのき教室という不登校の子どもたちが利用しているところがありますが、その子どもたちが、せりがや冒険遊び場によく来るのです。最近まとまって来ます。その子どもたちは、学校を飛び出して、うちの遊び場ではとても生き生きと自分の意見表明をして、あれをしたい、これをしたいと。うちは、子ども真ん中ミーティングといって、子どもたちだけでアイデアを集めて、子どもたちで何かを企画してということを取り組んでいます。その子たちが本当に活発に活動してくれています。やはり子どもたちの意見表明という場で、イベントとかということではなくて、もっと居場所だとかということも、子どもたちが最初から積み上げていく形のものをつくっていただけたらうれしいと思いました。

○委員長 ぜひ参考にさせていただければと思います。
ほかにありますか。

○F 委員 子ども読書活動の推進というのは、どちらかというと学校と一緒に一体となってやるべきことなのだろうと思っています。校長先生がいらっしゃるけれども、小学校は基本的に読書の時間もあるし、図書館の活用とか、授業の中での図書館使用

というのが結構活発ではないかと思うのです。

しかし、残念ながら、中学に行くと、図書館の活用が不十分だということです。だから、どうしても受験勉強を中心に知識、技能の獲得みたいな方向に走るので、探究型の学習とか、読書とか、もう少しゆとりのあるものというのは、個別の子どもたちのフォローに支えられているので、そのところが一体的なものになっていないというのは、授業の中で、学習指導要領、国語の中にはちゃんと書いてあるのです。読書と図書館指導というのがあるのだけれども、実際に先生方も含めてそれがまだ十分ではないというのが残念ながら中学校の実態です。

ですけれども、中学校でいいと思っているのが、実は特別活動の中にある委員会活動で、その中に必ずどの学校も図書委員会というのがあるのです。一般には、今おっしゃったように、図書委員会が居心地のいい学校図書館をつくるとか、そういうことでいろいろ頑張っていて、貸出数をどうやって増やせばいいのかというのを図書委員なりに努力している。先生方も職員の含めてやっている訳です。図書委員の活動というのも学校だけにとどめずに、中央図書館、あるいは公共図書館がそれをうまく取り入れて、こんなにたくさんの学校がありますので、各学校の中で面白い取組とか、委員会の取組でいいと思うのですけれども、そういったものを共有するというような仕組みづくりは大事かと思うのです。

そのためには、中学校の先生方との連携が必要なのですけれども、この中核になるのはやはり国語なのです。ただ、必ずしも図書館担当教員が国語科という訳でもないので、図書館担当教員の方とうまく連携を深めて、そして、もちろん校長先生も踏まえて、プロジェクトほど大げさなものではなくて、イベントではなくて、むしろ日常的な交流みたいなものをやってみるということとはできないかと思うのです。

もしそれができれば、学校においても、例えば学校の図書館は、今お話がありましたように、小学校と大して変わらないような状況だということになると、圧倒的に蔵書数が少ないのです。少ないのをどうやって補うかというと、やはり中央や公立図書館に頼らざるを得ない訳で、実際にそのような取組をこう見るとやっていますよね。いろいろな本の集団貸出みたいなことをやっている訳ですから、そういったものとうまくつなげて

いくという連携、協働の仕組みみたいなものを、恐らく学校から出てくることはないので、中央図書館から働きかけていただくということは考えられるかと思います。

それとともに、いろいろなコンクールとかが様々夏を中心にあります。そういったものを学校とともに図書館の方でも大いに紹介して、先ほど自習室の話もあったのだけれども、そういうところで作文教室をやるとか、学校との連携の中でそういういろいろな取組をする。つまり、子どもの読書活動に伴う包括的な取組、具体的に言うと、私は中学校の校長だったときに、いいかどうかは分からないですけれども、ビブリオバトルというのを、地域の図書館、四谷図書館の支援を得て学校でやりました。それを全区的な展開にしようということで、そこまできなかつたのだけれども、2つか3つの学校と一緒に組んでビブリオバトルをやったことがあります。それは図書館でやりました。

ということで、これはイベントですけれども、そういったイベントを生み出す恒常的な活動みたいなものがもし中央図書館の中で行われれば、学校に呼びかけることによってそういうこともできるのではないかと思います。

○委員長 今、F委員がおっしゃっていただいたことで言うと、図書館界では、公共図書館が中心になって学校図書館支援センター的なものをつくって、資料面での支援であったり、あるいは人材育成といいましょうか、研修とかを含めた支援であったり、物流を担うといったものをやったりしているので、そういったものを充実していくことも大事なのかと思いました。

ほかに何かありますか。

○E委員 すみません、少し話がずれるかもしれないのですが、この前、図書館を見ていて、町田の図書館プランナー（イベントボランティア）がありますよね。

○委員長 貼ってありますね。

○E委員 貼ってありますよね。あれが15歳から25歳で第2金曜日と第4日曜日で月2回やっていらっしゃると思うのですがけれど

も、こういった感じなのですか。

○事務局 今14名の方がいらして、1回8名前後ぐらいは来ていただいている感じです。曜日が分かれていますので、なかなか意思の疎通がとりにくいというところがあり、進みはゆっくりですが、今一通り図書館でやってみたいことを1回吐き出したところです。これからどれをやっていく、どうやって進めていこうかというのを1月から話し出したところです。今回取りあえずこれをやってみたいというのが1個あるので、それと組み合わせ、普段やらないようなことを1個やりたいというのがあるので、長期的に練らなければいけないものとイベント的に単発的にやれるものとの組合せでやっていこうかという話をしていくところです。

○E委員 居場所が、こんな場所があったらいいよねという意見とかを聞いたらいいいのではないですか。せっかく来ているので。

○事務局 意見としては、自分の好きなことを話したいという若者、高校生が多くて、好きなものについてとにかく熱く語りたいとか、推しについて話したい、そういう場が欲しいという子が結構何人もいます。意外と皆さん対面に飢えているのかと。知らないことを聞きたいというのもあるし、気が合う話をしたいというのもあるのだと思います。全員ではないのですが、そういう場が欲しいという話は出ています。

○事務局 我々も、そういうニーズがあるというのは意外でした。こちらからでは出ない発想だと思うので、そういうのがこういったことをやる意義だと思います。もともとの発端は、若者を呼ぶような若者が出たいイベントは、自分たちでやった方が一番いいのではないのということがスタートラインだったので、いろいろな意見は出ていて、それをどう具体化していくかというところに来ています。

○E委員 期待しています。

○委員長 ほかにありますか。

それでは、2点ほど質問させていただいてよろしいでしょうか。

1点は、今回、第五次ということですが、第四次までやってきたということです、そこら辺の検証というのですか、PDCAで言うCはやられているのか、それはどのような形で反映されているのかというのを分かりましたら教えていただきたいのが1点目です。

それから、去年の4月か5月に、国が読書活動推進に関する計画を策定していて、国の方の計画では、最近の状況、読書バリアフリーとか、GIGAスクール構想等を踏まえたICTの環境といったことを打ち出している、今回の計画はそれをどの程度踏まえているのか教えてください。もちろん、国に従わなくては別にいい訳ですけども、国の方としてはこういうのをつくっている訳ですので、そこら辺との関係を少し教えていただければと思います。

○事務局

進捗の確認や振り返りは、子ども読書活動推進計画推進会議というのがありますので、そこで半期ごとに、また1年がたてば1年間の振り返りというのをさせていただいています。それを踏まえて、今回、第五次計画を検討するという形になっています。

GIGAスクールとか、もちろんコロナ禍を経てという部分は、図書館の取組としては出ていませんが、電子書籍サービスについて学校にIDを付与し、活用をどうしていこうかということ現場で話していただいているところですので、そういうところを踏まえて盛り込んでいければとは思っています。

○委員長

分かりました。ありがとうございます。

ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、次第の2は以上とさせていただきます。

では、次第の3、図書館評価について、担当の方から説明をお願いします。

○事務局

資料の説明をさせていただきます。

まず、資料の3-1ですが、前回、各委員さんからいただきましたコメント案を出させていただいていたのですが、それを

まとめたものをまた送っていただきましたので、それを委員長の方にお送りして、確認、修正いただいたものが資料となっています。ご確認くださいと思います。

次の資料３－２は、毎年出していただいています「町田市立図書館の図書館外部評価に関する報告」になります。こちらは委員長に作成いただきましたので、委員長からご説明いただいて、内容の確認等をしていただければと思っています。

本日は、これで外部評価の最終確認と内容決定をしていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長

ということで、今説明していただきましたが、資料３－１の方は、皆さんからお出しいただいたものを大きく直したということではなく、てにをはレベルの修正、たくさんの方から出していただいている関係で、そうしたものを中心に修正しました。前回読んで確認をしていただいたので、あるいは事前にお送りしていますので、ここでは改めて一つ一つの説明は割愛させていただきますと思います。資料３－１については以上です。

資料３－２に関しては、今回初めてということで、例年と形式は同じなのですけれども、まとめさせていただきました。こちらについては、少し細かく説明をさせていただきたいと思います。

これは評価の一番最後につけられるものでして、図書館から評価の依頼を受けましたので、協議会でやった全体についての評価活動について報告をしているものです。

１、はじめにでは、８月８日に依頼を受けて評価をしましたということを書いてみました。

それで、２では、外部評価の実施方法・スケジュールを書いてあります。

（１）は方法です。

（２）はスケジュールです。

ページをめくっていただきまして、３は外部評価の結果ということで、これは資料３－１に当たる部分です。こうした評価と、それから関連事項提言等として記載をしたと書いています。ここまでは、例年と大体同じものになっています。

４以降が特にご確認くださいことです。

4の(1)は全体に関わる評価ということで、こちらはA、B、C、Dが幾つだったかということの前年度との比較で書いてあります。下から3行目、「2022年度は、社会に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症の影響が、多少和らいだ年でした。その観点からは、さらなる達成が見られるとよかった」と全体の評価をしています。

(2)は、全部で3つありまして、1)は図書館予算、資料費の確保ということです。1段落目は、大体例年と同じですが、2段落目、今年度の予算が4,737万4,000円だったということです。前年度と比較して多少増加をしています。ほかの自治体と比較したときには、特に市民1人当たりの資料費という点では少ないということで、「依然、十分とはいえません」と書いてあります。それから、市民から、請願も出されていたということがありますので、下の2行目のところ「図書館として予算確保に向けて積極的な取組みを期待します」と書きました。

2)は評価の枠組みの検討ということで、現在、評価対象としているのが町田市生涯学習推進計画の2019-2023ということなのです。これは2023年度までですので、要するに、今年度実施分までの計画です。来年度は同じ評価になる訳ですけども、それ以降はまた新たな評価方法、評価対象ということになりますので、この機に評価方法全般を少し変えてはどうでしょうか。特に評価指標について、インプット指標よりもアウトプットやアウトカム指標、そうしたものをより採用した方がいいのではないのでしょうか。これは計画段階でつくっておかないと評価できませんということもあるので、それを書きました。

もう一つは、協議会の方は、今年度は非常にスムーズに皆様のご協力のおかげでできましたが、やはり新しい委員の方は図書館のことをほとんど知らない段階で評価をしなければいけないということがあります。そういったことがあるので、評価指標と評価方法、具体的に、私の方で、では、どういうのがいいかといういいアイデアはないのですけれども、協議会を交えて検討することを期待しますとまとめました。

3)事業改善に向けた取組ということで、多くの事業は図書館の方がいろいろな形で、前年度だとあまり評価がよくなかつ

たものは工夫して改善をしていただいた訳ですけども、その中には改善の見られない事業もありましたということで、改めて、この評価は法律に基づくものであるということを確認するような文章を書いてあります。

結びは、「評価のための評価とならないよう、図書館協議会だけではなく図書館職員のみなさんと一緒に改善していければ」と、評価についての期待ということをまとめました。

ということで、資料３－２については以上です。

資料３－１と資料３－２を併せて今日ご議論いただいて、日程の関係で、本日、預かりになるかもしれませんが、一応確定して、図書館には提出をしたいと思っています。

私からの説明は以上です。

何かご意見等があればご自由にお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○H委員

２に委員長が書かれたことは、私も全く初めてでしたので、何を言っているのかは実を言うとよく分からないし、前の年のを見ると同じことを書いているではないですかという、去年言われたことを聞いていないのかと思うような事業もあったりして、自分が何を評価しているのかがよく分からなかったところがあったし、この中で議論するということが、個別に３人で、それもなかなかお会いできないから手分けしてみたいな、１人で考えて１人で送るみたいになっていて、何を評価しているのかが正直なところ分かりませんでしたので、なかなか難しい事業だとは思いますが。

図書館評価しなさいという法律は、こういうことをしなさいと言っているのですか。

○委員長

そのような細かいことは書いていないです。具体例は、いろいろな自治体それぞれでやっているの、それぞれです。町田も今の形になる前は多分もっと時間をかけてやっていたかと思いますので、町田自身も変わっていますし、ほかの自治体もいろいろなやり方をやっているという感じになります。

○E委員

評価のことだけに特化して別日に集まることが許されていたのです。今は皆さん持ち帰ってですけども、協議会時にも、

委員会と別に部屋を取って、時間を取って、この評価のことを話し合う時間というのが昔はありました。

○H委員 これだけのボリュームがあればそうせざるを得ないですね。

○E委員 私は今年丸6年になって、7年目なのですが、私が1年目のときはありました。それでもどう評価していいのか分からなかったです。図書館のことを事前に、質問して説明してくださる方がいたので、それで何とか評価を書き上げた感じです。でも、今は独学ですよ。

○H委員 これだけの分量があるので、言う方も、言われた方も、把握しきれないのか、前年度の記録を見ると、「評価を聞いていたのかな」と思ってしまいます。例えば資料費のことは、前の年にも資料費の増額をと書いているのに、市民の要求があってもあの対応でした。ここで話して幾ら言ってもむなしいなと思いました。言われる方もボリュームが大き過ぎて、一つ一つ対応している暇がないのかなという感じはあります。

○委員長 だけれども、一応これは教育委員会へ報告されています。ウェブページでも公開されているので、決して無駄にはなりません。無力感にさいなまれないでいただきたい。ただ、そういうふうに感じられるところ、特に最初の年は戸惑いもある訳ですよ。だから、前はもう少し協議会自体の開催回数があったわけですが、今は年間5回ですか。

○E委員 年間10回です。

○委員長 だから、その制限はありますね。

○E委員 毎月のようにありました。

○F委員 そうですね。

○E委員 ありましたね。

○委員長 そういう意味でも方法を変えないと、評価にかなり、協議会の時間というリソースが……。

○E委員 少し変わりましたよね。

○F委員 そうですね。

○E委員 もっとボリュームが多かったですよね。

○F委員 多かったですね。

○E委員 大分コンパクトになりました。

○委員長 いろいろなアイデアは多分あると思います。今、E委員がおっしゃったように特別に集まってとありましたけれども、それで思い出したのですけれども、ほかの自治体だと、委員の中から評価案作成のための小委員会みたいなのをつくって、小委員会はまた別に集まって、集中的に評価をするというようなこともやっています。だから、いろいろやり方は、アイデアは出せるかもしれないのですが、ただ、私も決定打みたいなのはないのです。

○F委員 私も6年ぐらいやっているのか、多分そうなのです。随分変化はしているのです。やはり行政の方たちも含めてこの評価について議論をして、よりよいものになりつつあると考えるのです。ただ、2024年度から教育プラン24－28が出てきて、2028年度までということになると、今度はその枠でやる訳です。だから、具体的には、来年の評価も今年の評価ですので、やったものの評価しかできない訳で、やったものの評価は新しい評価手法でという訳にはいかないだろうと思うのです。ですから、これまでのものでやるしかないかと思うのです。

ただ、今後のことを考えると、いつも僕は委員長には非常に感謝していて、こういうふうにまとめてくださるのは、素晴らしいと思うのです。全体を見て、それを俯瞰してまとめてくださるというのは、なかなかやれないことだと思っていて感謝し

ているのです。例えば、僕はPDCAというマネジメントサイクルを学校でもずっとやれと言われていてやってきたのだけれども、ずっと物足りないものを感じているのです。それは何が物足りないかという、ビジョンというものが、今、コミュニティ・スクールなんかに行ったときに、学校と一緒に運営、経営するのだといっても、ビジョンがなければ、ビジョンの共有がなければ何をどうするかという根本がない訳です。ですから、それをなくして、のっけにプランから始まって、プランが下りてきて、それがどこまでできて、それをチェックして、次にと言われても、なかなかそのプラン自体がどうなのかということがある訳です。

そういう意味で、僕はマネジメントの中にビジョンというのを大事にしなければいけない、それから、ビジョンと最後のリフレクションというのが次につながるような評価にしないと意味がないだろうと思うのです。ですから、委員長がお書きになったものが次にどうするのか、これを踏まえて、次に、どういう方向で考えていかなければいけないのかということも含めて、評価の中に入れ込む必要があると思います。

ですから、これは来年度にはできないかと思うのですけれども、今後、今おっしゃったような何回言ってもむなしいではないかということではなくて、こういうふうに行きましょうということを、これはもちろん行政の方たちも踏まえて考えなければいけない訳ですけれども、そうはいつでもねというのはあるかもしれないですけれども、取りあえず協議会としてはこのように考えて、このような方向を強くビジョンとして求めますみたいなことを出していく必要があるかと一つ思います。それが1点です。

もう一つは、何がよく分からないかという、これは、小金井などはちゃんとやっているのですけれども、指定管理があるところはちゃんとやるのですけれども、それ以外のところの評価はそこから先の評価が出ないのです。これは全部中央館を中心とした図書館施策の在り方についての評価なので、個別の館がどうなっているかということを全く評価していないのです。それはやはりまずいことではないかと思います。

ただ、そうなってくると、たくさん分館があるのを全部評価できないだろうとは思っているのだけれども、少なくとも内部評価が

ある訳ですから、それぞれの分館の内部評価を踏まえて、我々がそれにコメントするということはできるかと思います。だから、少し在り方を変えていく必要があります。より物がよく見えるような形にしていく方法はないものかと思ったところ
です。

取りあえず以上です。

○委員長 確かにビジョンというのはなくて、事業だけがぽっと出てきて、それを評価しろということですから、おっしゃるように一体何のための活動なのか、その究極的なものが確かに見えにくいというのはおっしゃるとおりだと思います。事業ごとで切り分けてしまっているの、そこら辺、改善できる部分が来年もしかしたら少しあるかもしれませんし、その次の年、新しい計画に対してはしっかりと考えていく必要があるかとは思いますが、ありがとうございます。

ほかは何かありますか。字句の関係で。

○E 委員 細かいことで字のことで、2－6の評価の上から3番目なのですけれども、本当に細かいことすみません。「学校・地域文庫・書店との連系」の「系」が連なるに系統の系になっているのですけれども、これは。

○委員長 これは変換ミスです。すみません。

○E 委員 変換ミスでいいのですか。

○委員長 普通の連携です。

○E 委員 普通の「レンケイ」でいいのですね。「レンケイ」も2つ意味があって、係というのと手を携えるというのがあると思うのですけれども、どちらですか。連なるに係だとただつながるといっただけで、携える方ですか。

○委員長 携える方です。

○E 委員 あともう一つ、すみません。

評価の方で、活動指標①と書いていらっしゃる方がいます。2－4と5－2は、①、②と指標ごとに評価をなさっているのですけれども、ほかの方は、指標①とかと全然しないで、項目ごとにただ黒ポチでしているのですけれども、それは統一した方がいいのかと、今さらですけれども、思いました。

○委員長 2－4ですか。

○E委員 2－4と5－2。ほかにありましたか。私がちらっと見た感じ2－4と……。

○F委員 活動指標①と②となっていますね。

○委員長 ありますね。ほかは。

○E委員 活動指標①、②と、あえてここも個別にしていられる方とそうではないという方。細かいことですけれども。5－2が①、②。多分評価した担当者の書き方だとは思いますが、それも統一されるといいのかと思いました。

それと、この前も話をしたか、していないか、最初から評価と改善事項提言等という項目立てて評価を書いていくと、1回、皆さん、ただ項目だけをばっとやって、あとから評価、関連事項に分けていたのですけれども、それをなくして、最初から評価と関連事項等に分けたら、変でしょうか。

○委員長 次年度の評価のときですね。
来年度これを踏襲するのであれば、そうした方がいいかもしれないです。

○F委員 もともと評価と関連事項ではなっていないよね。

○E委員 でも、前1回、真ん中ぐらいのときは違ったのです。

○F委員 でも、やっていない方が。2回でした。

○委員長 そこら辺は、来年は少し、どうしましょう。先ほどの前の活

動指標①とか②とかという事ですよね。これはあった方が、それぞれどこについて言及しているかというのは明示的になるのではないのでしょうか。ただ、そうないないところがあるということですよ。

○E 委員 トータルで書いてあるところもあったりとかするので、どちらに生かされるのかというのは難しいのかと思ったりしたのですけれどもどうでしょうか。

○委員長 どうしましょう。この場でどうにかしないといけないので、事務局どうしますか。もしよろしければ、つける方向で、今ついていないものはつけるというふうに統一しましょうか。

○事務局 活動指標が2つあって、評価が分かれていないものは2－5と4－3。

○E 委員 2－4と5－2。

○F 委員 確かに5－2もありました。でも、これは活動指標①……。

○E 委員 2－3でしたか。

○事務局 2－3はついていきますよね。

○E 委員 2－3もついていきます。

○事務局 2－4もついていきますよね。

○E 委員 2－3、2－4、5－2です。

○事務局 ついていないのが2－5です。

○E 委員 ほとんど、あと全部です。

○事務局 指標が1個しかないところもあるので。

- 委員長 1 個しかないところはついていなくていいのです。ついてい
るところでついていないのが問題ですよ。
- 事務局 それが 2－5 と 4－3 です。
- 委員長 どうしましょう。つけるということでいいですか。
- 事務局 分けられそうなら。
- 委員長 分けられなかったら……。
- F 委員 でも、中身を見れば、どっちの指標についてのことなのかが
分かりますね。
- E 委員 多分、前年度というか、今まで①、②はなかったような気が
したのです。
- F 委員 だから、なくてもいいのではないかと思います。駄目です
か。
- 委員長 では、逆になしにしましょう。
- F 委員 なしにしますか。
- 委員長 では、なしにする方向で、読んでみて、これは何を言ってい
るか分からないということは明示的にするということで、基本
なしにするということでよろしいですか。
それは、すみません、私の方の預かりとさせていただいても
よろしいですか。
- E 委員 はい。
- 委員長 すみません、それは私の方で修正いたします。ありがとうござい
ます。
ほかは何かありますか。よろしいでしょうか。

○図書館長

今回、外部評価の方、皆さん、ご尽力いただきましてありがとうございました。若干修正が入りますけれども、この形でやらせていただきます。あと特に委員長には、最後に報告という形で、特に3点にまとめていただいた提言は、こちらの方で承りまして、また来年度以降に生かしていきたいと思います。

今も提言の中で、来年度はまた今年度の評価の今のやり方が続きますけれども、その後の評価をどうしていくかということは、以前からも当然ご指摘をいただいて我々も考えているところなのですから、そこはまた私どもも改めて考えまして、当然ご意見を伺いたいと思います。

先ほど特におっしゃった、ここに書いていらっしゃるインプットではなくてアウトプットとか、アウトカムが必要なのではないとか、あとはビジョンがちゃんとあって、その上で取り組むべきではないでしょうか。あとは、例えば、事業で個別のプランが見えないのではないかというお話があって、いろいろ使えるツール、例えば今の個別の館のお話で言うと、私どもの市では、ほかの市と違って行政評価シートという財務関係のシートを作っているのです。それを私どもはものすごくいっぱい作らなければいけないのですけれども、館単位で作っているのです。全体があって、館があって。これはあくまでも財務の評価なので、少し意味合いは違うのですけれども、使えないことはないのです、そういうのは見ていただくと、どのような事業をやったかというのが書いてありますので、一つ使えるツールかと思っています。

あと、今、長くやっていたらっしゃる方もなかなか大変だとおっしゃって、実は私も出入りして10何年、出たり入ったりしながらやっていて、うちの館の中でもやり方は変わってきていて、試行錯誤はずっと続いているかと思います。やはりこういうことがあるので、よその特に進んでいるとおっしゃるような図書館を中心に、皆さん発表されているので、どのように作っているのかというのは見てみているのですけれども、かといって、では、これがいいのだという決定的なものは、皆さん考え方が違うので当たり前なのですから、ないので、そこら辺も加味して、逆に言うと皆さんの見識とかで教えていただきながら作っていききたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。今回は本当にありがとうございました。

○委員長

それでは、議題の３、図書館評価については以上とさせていただきます。ただ、議題の４に移りたいと思います。

議題の４は、図書館からの報告ということで、図書館からお願いします。

○事務局

それでは、資料４－１をご覧ください。

まず、項番１、１２月議会の動向ですが、①の一般質問については、田中議員からのアクションプランに関するご質問が１件でした。まず、（１）のさるびあ図書館につきましては、町田駅周辺公共施設再編構想にて、２０２６年度までに中央図書館との集約方法の決定をすることとしていまして、現在、地域の方々から広くご意見を伺いながら検討を進めている旨をお答えしています。（２）の移動図書館については、近年の利用者減少を鑑みまして、定期巡回場所を見直すとともに、人が集まる場所への出張運行を行うこととしまして、２０２０年度からせりがや冒険遊び場や、保育園、幼稚園、イベント会場などへの出張運行を行っているということや当協議会からのご意見を踏まえまして、車両の小型化の検討などを行っている旨をお答えしているところであります。

次に、②の文教社会常任委員会ですけれども、こちらは鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について、毎回ではありますけれども、行政報告をしました。内容につきましては、後ほど担当からご報告します。

項番２、教育委員会の動向ですが、図書館に関しましては、１２月の議会の行政報告と同じ内容を報告しておるところです。

項番３、各種計画に基づく取組についてですが、まず、（１）教育プランの策定状況ですが、１０月に実施しましたパブリックコメントの結果が市のホームページなどで公表されていますので、資料の４－２でお配りしています。１９名の方から５９件のご意見をいただいています。図書館に関連しましては、直接的なものは１件でして、移動図書館の更新についてのご意見をいただいています。具体的には、資料４－２では、ページ番号１０の項番２７がそれに該当するものです。また、図書館に直接ではないのですけれども、ページ１４の項番４１では、子

ども読書活動推進計画の推進に関しまして、学校司書の配置についてのご意見がありました。教育プランにつきましては、今後パブリックコメントを踏まえました修正を経て、2月の教育委員会で確定する予定となっています。

(2) 以降は、担当からご報告をします。

○事務局

(2) 鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について説明をします。

資料4-3をご覧ください。先ほどの報告事項にもありましたけれども、12月の文教社会常任委員会と、その後、12月の教育委員会の定例会の方でも報告させていただいた内容となっています。

鶴川図書館におきましては、図書コミュニティ施設の運営団体が設立されまして、準備会による検討が今年度4月から継続して毎月1回ずつ会議を実施してきていましたけれども、11月21日に団体が設立されました。名称は、一般社団法人つるかわ図書コミュニティ施設運営協議会となっています。また、鶴川地区協議会と町田市が設立時の社員となっています。役員につきましては、そこの囲いの中に書いてありますけれども、理事が5名、法人の業務を監査する監事が1名で、鶴川地域で活動する団体の代表者や鶴川図書館周辺の自治会の代表者などで構成されています。

この中にはありませんけれども、3月17日に図書館の改修後にイベントをする計画を今立てていまして、その告知も含めまして、団体の方で今ホームページを準備しています。2月上旬には、そちらの方が開設される見込みとなっていますので、開設次第、またこちらでもご案内させていただこうと思っています。

続いて、項番の2をご覧ください。図書コミュニティ施設への転換に向けた施設改修についてということで、別紙として全体のレイアウト図、上の方が改修後ということで、図書館に入ってください左手、今、書棚があるところに机を2島ぐらい置いて、8人ぐらい座れるような机と椅子を準備する予定でいます。

9月30日と10月1日に開催されました2023鶴川団地秋祭りにおいては、新たなさらなる施設の利用方法や過ごし

方、どのような活動をしたいかなどについて、レイアウト案の模型を展示してご意見をいただいたところです。2日間で延べ103人の方々からご意見をいただきましたので、その意見なども踏まえながら施設改修を進めているところです。やはり勉強したいですとか、お話を聞かせたいというご意見もいただいています。

続いて、項番の3をご覧ください。施設改修中に鶴川図書館は休館します。休館の期間は2024年2月1日から3月11日となっています。また、休館中の2月6日から3月5日までについては、今、鶴川図書館の書庫、おはなしの部屋として使っているスペースで予約本の受け取りを行います。

最後に、項番の4、施設改修後のスケジュールです。2024年4月からは、改修により広がったスペースで運営団体によるコミュニティ機能の運営が始まります。2024年度のうちは、鶴川図書館は公立図書館の位置づけを維持します。2024年9月に町田市立図書館条例の一部改正についての議案を提出する予定となっていて、議決をいただきましたら、2025年3月末で公立図書館としての運営を終了します。そして、2025年度からは、民設民営の図書コミュニティ運営を開始していく予定となっています。

説明は以上です。

○事務局

POPコンテストの図書館協議会賞用の投票について
(案)、資料4-4をご覧ください。

現在、「推し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト2023」の第1次審査を行っています。ここで10作品に絞りますので、皆様には、第2次審査として、図書館協議会賞用にその中から3作品を選んでいただければと思います。方法としましては、メールで10作品のPDFと資料4-4の用紙をお送りしますので、記入の上、4-4の用紙を返信していただく形になります。

選考方法の注意点といいますか、点数のつけ方なのですが、1位は3点、2位は2点、3位は1点として集計させていただきます。上位3作品を決定させていただいて、同点の場合は委員長に順位を決定していただきます。最優秀賞、優秀賞に当たらなかった最上位の作品を図書館協議会賞とさせていた

できます。

そして、本のタイトルと選んだポイントを書いていただく欄ですが、このコメントについては、ホームページや授賞式などでご本人にお伝えする際などに使わせていただければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

2月13日にメールでお送りする予定ですので、1週間後の2月20日までに返信をお願いできればと思います。

続いて、緑の用紙になりますが、報告になります。「#おうちで英語！」の実践編としまして、「子どもと一緒に英語絵本を読もう！」という講演会といいますか、イベントを開催させていただきます。英語絵本の読み聞かせの体験と講習会を兼ねてということで、初めて親子で参加していただく形で、12組、もう満員御礼になってしまいましたが、2月11日に開催させていただきます。

説明は以上です。

○事務局 当日配布資料の2023年度図書館利用者アンケートの抜粋版をご覧ください。

こちらは、去年の11月下旬から12月上旬にかけて全館で実施しました利用者アンケートの速報版となっています。全館とも満足、やや満足を合わせて9割以上となっています。3月中に報告書を全部完成させまして、図書館ホームページにアップする予定です。

○委員長 C委員、どこから聞こえていなかったでしょうか。

○C委員 ちょうど副館長の図書館事項の説明から聞こえなくなった感じですが、復帰しました。図書館からのご報告は、資料を拝見すれば概要は分かりますので、問題はないかと思います。ありがとうございます。

○委員長 ということで、今、図書館から非常に盛りだくさんの報告をいただきました。皆さんの方で何かご質問とか、ご意見がありましたらお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

○F委員 かねてから注目している民設民営の図書コミュニティ施設。

少しお聞きしたいのは、こういう事例はこれから増えてくる可能性があると思うのですけれども、ほかの自治体とか、ほかの取組の中でこのようなことをやっているところはあるのでしょうか。

○事務局

町田の場合、再編をきっかけとしてという部分もありますし、事例としては図書館からこのように転換していくことはないという印象です。完全に民間でやっている私設図書館というか、民間図書館みたいな事例で、そこでコミュニティを生むというか、棚の部分有料で貸出をして、そこに利用料金を払って、1坪店主ではないですけれども、おのおの本を置く場所とかはあったりするのですが、我々がやろうとしていることは非常に多岐にわたりますし、資料の数としてもそれなりの冊数をそろえていく予定となっていますので、参考事例はなかなかなく、新しい道を進んでいくという印象は持っています。

○F委員

ですよね。僕もいろいろ調べてみたのですが、あまりないと思って、町田の図書館の一つの特色としてなるのかもしれないです。これは再編に伴うものなので、例えば、さるびあ図書館は今後どうするのかとか、図書コミュニティ施設化というのが今後の方向として出るのかどうか、それは分からないですけれども、いずれにしても、移動図書館と同じように特色ある町田の図書館運営には違いないだろうと思っていて、少し注目しているところで、また記事に書いてしまおうかと思っているのだけれども、その見通しみたいなものはどのような感じで事務局は捉えていらっしゃるのかを教えてくださいませんか。

○事務局

来年の1年間は、本当に準備の1年間になります。団体の理事というか役員の部分は固まりましたけれども、当然施設としてオープンしていくには、今までの図書館であれば年間300日ぐらいは開けていきますので、その下に通常のその現場にいるスタッフとかも必要になってきます。まず、団体でコンセプトのようなものは、いろいろな人を受け入れるような場所にしていきたいという話を聞いています。理事の方の中に認知症の支援をやられている方とか、学習の支援をやられている方とか、あと普通に読書会とか読書普及をやられている方とか、い

ろいろな引き出しを持った方、社会福祉協議会に関わっている方もいらっしゃると思います。ハンディキャップではないですけども、いろいろな特徴をお持ちの方でも滞在できるようにしていきたい、そういった方たちを包摂していけるような場所にしていきたいというお話は聞いています。そのコンセプトを場づくりと置く本とスタッフでどのように実現していくかというのを考えて、詰めていくのが来年度重要なところになってくるとは思っています。

今回、一旦2月から休館してスペースを広げていくのですけれども、来年度も再度の改修を行ってコンセプトに沿ったような場に、色味ですとかレイアウトですとか、そういった部分も変えていきたいと考えています。あとは団体の方で施設のキャッチフレーズなり、相性なり、キャラクター的な部分とかを来年度考えていただきたいと考えていますので、これから本当に具体化していくというところはあるのですけれども、ただ、オープンとしては再来年度というところを見据えてはいますので、ここからが本格的になっていくのかと思います。

3月のイベントがコミュニティといいますか、そういったお話しできるような場所、図書館は今まで、今回の学習スペースの話でも出ましたけれども、私語が基本的に推奨されていないというか、割と町田の図書館は静かに集中して読書をしたり、調べ物をしたりする場というところがあると思うのですけれども、図書コミュニティに変わっていくに当たっては、そういった部分も許容されるような場所に変えていきたいと考えていますので、会話が生まれるような場所、まだチラシとかはできていないのでお見せできないのですけれども、団体から聞いているのも、まずはコミュニケーションから、お話から、おしゃべりから始めましょうみたいなタイトルで今イベントの企画を練っていただいています。3月の改修後にやりますので、新しくできる図面の左上のコミュニティの座れる場所を使って、3人ぐらい、団体の方が2人ぐらいと、鶴川団地は商店会と併設されていますので、商店会の方からとか、地域の方とかをゲストで呼んで、ゲストの人に鶴川の魅力とか、団地の魅力とかを引き出しながらトークセッションみたいなものをやりたいと聞いています。

そういった今までの図書館では考えられなかったような利用

ができるような場所、それこそ飲食とかももう少し緩やかにしてもいいのかと思っていますし、来年の1年が本当に重要な1年になると思っていますので、今後、協議会の場でも随時情報共有はさせていただきたいと思っていますし、必要に応じてご意見もいただければと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

○F 委員 この運営協議会の中で、これは議会なども多分注目していろいろな質問が出てくるかと思うのだけれども、新しい形の図書コミュニティ施設館、名称は分からないですけれども、それについての情報とか、例えば理事のお話とかが今あったけれども、どこまでが我々が知るべきなのか、知った方がいいのかは分からないですけれども、結構注目はしているので、いろいろな情報をこれからもご提供いただければと思います。

○事務局 はい。

○F 委員 それについて我々が物を言うということとはできない、民設民営化だから、そういう意味では関係ないのでしょうか。

○事務局 ただ、図書館として、運営費の部分ですとか、本を提供していくノウハウという部分で図書館も継続して関わっていかないと、継続性も担保できませんし、成り立っていかないと思っているので、これは別にオープンしたから、民営化したから、あとはお任せということではなくて、オープン後も、それこそ月に1回程度は、情報共有の場とかが団体側と図書館側で必要でしょうし、そういった意味では、図書館が管轄している団体というか、管轄している施設の一つという形になると思いますので、協議会の場でも情報共有をさせていただきますし、その中でご意見をいただくことも可能なのではないかと考えています。

○F 委員 分かりました。1度見に行きたいので。

○事務局 ぜひお願いします。

○委員長 今の件でお伺いしたことが1点あるのですけれども、民設民営になる訳です。それで、いつまでというのとどこまでというのはあるのですけれども、図書館の機能というのですか、例えば、予約資料の受け取りができるのかとか、あと、団体貸出の対象にはなるのか、図書館が切り替わった後にそこら辺はどういうふうになるのでしょうか。関わり方というのは、さっき予算の話をしていましたけれども、もう少し簡単に結構なので教えていただければと思います。

○事務局 図書館がやっていた部分で引き継いでいくのは、基本的には予約した資料の受渡しになりますので、今、南町田のまちライブラリーですとか、市民センターとかでやっているような部分を図書館がやっていた機能の後継というか、そのまま同じサービスということでやっていただく形になります。そのほか図書の閲覧とか貸出に関しては、図書館のシステムとは完全に切り離された図書コミュニティ施設単体で運営をしていっていただく形になりますので、その本は、基本的に、そこに行った方しか借りられないという形になっていくという想定はしています。

○委員長 分かりました。全域サービスという観点、やはり施設の近くの方が利用することが多いと思うのですけれども、従前の利用者はすごくサービスが限られてしまうということがあるかもしれないので、それをどういうふうに保障するか、知恵を出していただけるとありがたいかと思います。

私の方は以上なのですけれども、ほかはございますか。

私の方は以上というのは、コミュニティ施設の方は以上で、資料4-2で1点お伺いしたいのですけれども、14ページの41で学校司書配置を書き加えることを強く提案するというところについて回答があって、最後の方、15ページの方を見ると、「人材の確保について、2024年度中に方法の検討を行い、2025年度よりモデル事業の実施を行う予定です」と書いてあります。42にそのことが書いてあるのかもしれないのですけれども、もしよろしければ、学校司書の配置について、分かる範囲で結構なので、もう少し教えていただければと思うのですが、所管ではないのでしょうか。

○事務局 所管ではない部分になってしまうので、申し訳ありません、図書館側では把握はしていません。

○委員長 そうですね。これは、ちゃんと学校司書のお金も地方交付税交付金で国から町田市にお金が入っている訳ですから、それで学校司書をいまだに配置していないというのは、かなり驚きというか、少し問題があると思うのです。そういう意味では進めていただきたいと思うし、図書館としても、ぜひそうした人たちを支援するような取組をしていただきたいと思っていますけれども、では、これは分からないということですね。分かりました。

ほかに何かありますか。

ということで、項番4は以上ということにしたいと思います。

では、次の議題、その他は何かありますか。

○事務局 次第には記載がありませんが、第7期生涯学習審議会委員の推薦について議題にさせていただきたいかと思います。

当日配付資料をご覧くださいと思います。生涯学習審議会がこの4月から期が変わりまして、改めて、図書館協議会から1名、委員の推薦について依頼がありました。任期は4月から2年となっています。メインテーマはまだ決まっていないと聞いているところです。現在、第6期生涯学習審議会については、会長をF委員がお務めになられていまして、当協議会からは、C委員にご出席いただいているところです。

それで、事務局といたしましては、C委員にはご相談することもしていない中で、今急遽このように申し上げる形になっているのですが、8月の第1回協議会でC委員を引き続きご推薦するという形をしたばかりですので、C委員のご都合がよろしければ、引き続きご推薦したいと思っていますのですけれども、まずはお諮りいただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。ということで、第7期の生涯学習審議会委員の推薦ということで、最近、依頼が来たということですので、調整できていないということです。皆さんの方で特に

私がやりたいとかというのがもしあればおっしゃっていただきたいと思うのですが、今のところはいらっしゃらないということなのですが、C委員、いかがでしょうか。

○C委員 当日資料で上がっていましたので、私は首になったのかと思ったのですが、皆さんの中で特に積極的にという方がおられなければ、オンラインで参加することにはなるので申し訳ないのですが、引き続き務めさせていただければとは思っています。皆さんがよろしければ、それでお願いします。

○委員長 ということですが、よろしいですか。(拍手)
皆さん、盛大な拍手ですので、ご負担かと思いますが、ぜひお願いします。ありがとうございます。
それでは、その他ありますか。

○H委員 質問いいですか。図書館にご質問なのですが、私、まちだ語り手の会から出ているのですが、語り手の会の方は、図書館のボランティアをなさっている方もたくさんいらっしやいまして、今年度、ボランティアの懇談会とか、利用者懇談会がなかったのだけれども、来年度はあるのかを聞いてくれと言われたのですが、どうなっているのでしょうか。誰も答える人がいませんか。コロナで多分なくなっているだけではないですかという話はしたのですが、予定は別に来年度もないということですか。

○事務局 団体利用者懇談会と利用者懇談会は、多分担当しているのが別々に分かれていて、別々にやっていて、団体利用者懇談会は、恐らくさるびあ図書館で今までやっていたもので、私が聞いている話では、特に開催はしないみたいなのですが、アンケートか何かを取るという話では聞いています。利用者懇談会に関しては内部で検討をしたのですが、市によっては利用者懇談会自体をやっていないところもあったり、やっていたとしても人を集めるのにすごく苦労していたりということを聞いています。それはなぜかという、図書館は何かご要望とかがあったときに、カウンターの職員も、もちろんH委員もおられたので分かると思いますが、そのまま直接言えま

すし、利用者の声という緑の紙も各カウンターに置いてありますし、あとインターネットを通じて町田市のホームページからも市政要望とか、いろいろな形でお出しできるので、十分機会が確保されているからなのではないかと考えております。そう考えたときに、他市とかでも、例えば、ボードゲームと利用者懇談会をくっつけて開催されていたりとか、町田市の場合でも、常連の利用者の方に声をかけて出してもらったりとかというので、集客というか人を集めることに非常に苦勞をされていたという話を聞いています。そう考えたときに、十分既に利用者の声を聞く場は担保されているので、基本的に図書館側から積極的に毎年やっていくというものにはしないで、例えば、図書館側が何か新しいことを始めるときに、利用者の声を特別にアンケートとかとは別にしっかり時間をかけて聞きたいというときに、テーマとかがあるときに、そういうテーマを絞って開催するとかという、随時ではなくて都度都度というか、何かテーマが見つかったときにやるという方向に変えていこうと思っています。

○H委員 ボランティア懇談会の方は。

○事務局 登録されているボランティアの懇談会ですか。

○H委員 各館でやって……。

○事務局 おはなしボランティアではなくてですか。

○H委員 はい。集めて年に1回やっていましたけれども、もうコロナがなくなればあるかもということではないのでしょうか。

○事務局 情報が不確定で申し訳ないですが、今までやっていたのは、多分、年度当初におはなし会のボランティアさんに、今年度こういうふうにやっていきますよというもの、半分説明会みたいな場だったと思うのですが、それをコロナのせいもあって書面に変えたりとかはしましたけれども、それでお伝えしたいことは伝わるということで、特に懇談会をするという話は現在のところ聞いていません。

- H委員 ありがとうございます。
- 委員長 語り手の会としては、そういった懇談の場を設けていただきたいということなのですか。
- H委員 そうですね。コロナ前は、そうやってその館で語る人たちが集まって、その館に関わるボランティアの人が集まって、いろいろなことを職員さんと話すという市民参加みたいなことがあったのにと意味だと思います。
- 委員長 そこら辺はどうなのですか。図書館として再開するとか、そういうのは大変なのですか。
- 事務局 先ほどもお伝えしたように、おはなし会を運営していくための説明会の場だと私は把握していたので、懇談会という面をあまり聞いていなかったものですから、説明会の方を書面とかで代用して、あとはボランティアさんからご質問があれば個別に受けるのでという話を聞いていました。懇談会のことについては承知していませんので、申し訳ないです。
- 委員長 図書館のためにボランティアをしていただいている方たちなので、もしかしたらボランティアさん同士の話もあるかもしれないですし、要望があればまたご検討いただければと思います。
- 事務局 担当の方には伝えて、検討はさせていただきます。
- 委員長 よろしいですか。
- H委員 ついでに、図書館まつりというのはもうやらないという感じなのでしょうか。現在のところは、全然日程に上がっていないということよろしいですか。
- 事務局 現在のところでは予定はしていないのですが、多分、最後が2019年度に計画をしていて、できなくて終わってい

るという認識で、当時のコアスタッフの方たちと今年度中に1度お話はさせていただこうかとは思っています。

○H委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 そういう場がもしあればまたいいかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

○F委員 先ほど15ページの42の学校司書の問題で、それが関係ないというか、回答がないのです。これは大変申し訳ないですけども、私は、教育プラン24－28のアドバイザーで評価者なのです。そういう観点からすると、そういうことはまずいのであって、本来、学校と社会教育が一体となって進めていくのが教育プラン24－28の方向性なのです。それはご存じだとは思うのです。ですから、そういう中では、先ほどあったように、学校教育と社会教育、それから学校図書館と中央図書館、図書館が連携機能を拡大して、そして、子どもたちの読書の推進とか、読書活動のためにやっていくという方向になっているはずなのです。プランはそうようにつくっているはずなのです。

だから、そのように考えると、それは担当が違うからという訳ではなくて、先ほどの話もあったように、機能の拡大みたいなものが一つあって、学校も社会教育のことを考える、それから、図書館も学校図書館のことを考えるという方向がやはり一つの方向なので、ぜひその辺は、これから学校図書館や学校図書館担当者という研修会もおやりになるのでしょうかけれども、そういうところと中央図書館や公立図書館との関係や連携をぜひ深めていっていただいて、できれば協働して一緒につくり上げていくような方向をご検討いただければと、私の立場で言うのも変だけれども、一応そういうふうに方向がなっているので、ぜひよろしくお願いします。

○委員長 ぜひ私もいい方向に持っていければと思います。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ないということですので、事務局にお戻ししま

す。

○事務局

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。いろいろなご意見をいただきまして、また参考にさせていただきたいと思います。

本年度の開催は以上になりまして、次回の開催は次年度になりまして、我々も多分異動とかもあるかと思ひまして、また、その辺を踏まえて開催日程は別途調整させていただきたいと思いますので、どうぞその節はよろしく願ひします。

本日はどうもありがとうございました。